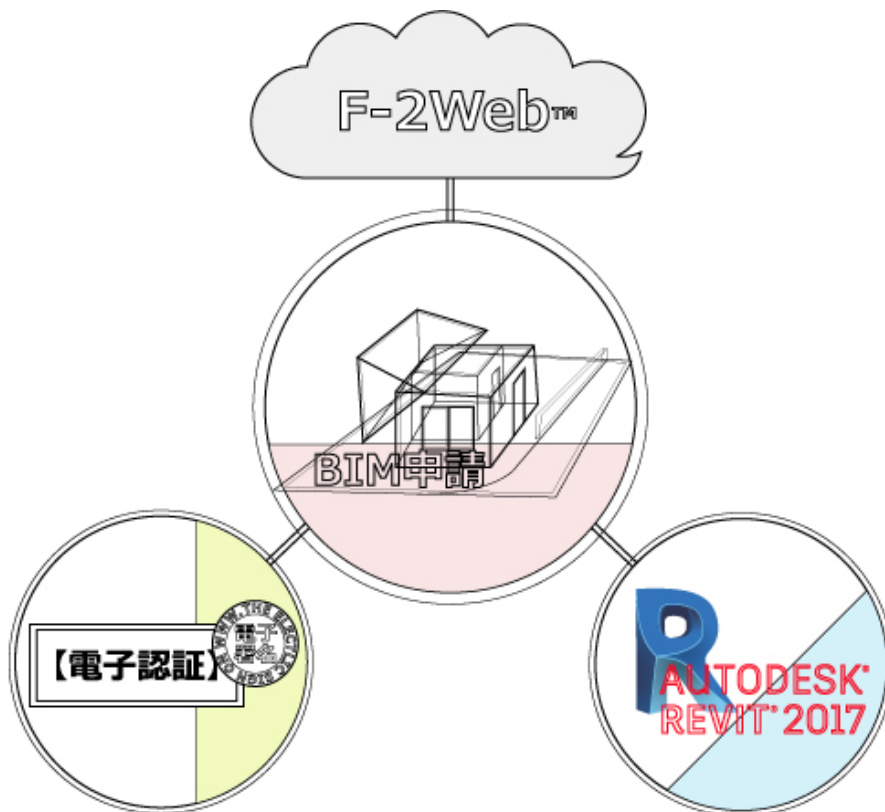


BIM申請ご利用案内

株式会社 住宅性能評価センター 2017.05

BIM申請ご利用について

- ・ 3次元CADソフトウェア「Revit®（以下、Revit）」（オートデスク株）で作成したファイルを建築確認申請の申請図面として事前相談にご利用いただけます。
- ・ BIM申請をご利用になるには事前に準備が必要になりますので、「BIM申請を利用するには」にしたがって、ご準備ください。



BIM申請を利用するには

□BIM申請をご利用いただくにはあらかじめ以下のご準備が必要です。

- ①F-2Web™（以下、F-2Web）のアカウント取得
- ②BIM確認申請テンプレートのダウンロード
- ③電子証明書の取得
- ④Revitのセットアップ

□F-2Webとは

(株)住宅性能評価センターが開発したクラウドを利用した申請システム。建築確認申請、適合証明、性能評価、長期優良住宅など多くの申請種別に対応しており、申請書の作成や電子署名、申請がかんたんに実現します。

F-2Webを利用するにはあらかじめ、アカウントの発行が必要となりますので、発行方法については、弊社担当窓口までお問い合わせください。

- ・ [F-2Webの紹介はこちら](#)
- ・ [お問い合わせ窓口はこちら \(bim@seinouhyouka.co.jp\)](mailto:bim@seinouhyouka.co.jp)

□BIM確認申請テンプレートとは

3次元CADソフトウェア「Revit」向けの建築確認申請テンプレート。テンプレートには利用ガイドを付属してありますので、利用ガイドにしたがってお使いください。

- ・ [テンプレートのダウンロードはこちら \(AutoDesk App Store\)](#)
- ・ [マニュアルのダウンロードはこちら](#)

弊社の申請にご利用いただけるのは、弊社が監修した「BIM確認申請テンプレート Ver1.00」の記載が図枠下にあるテンプレートのみとなります。対象建築物は、四号建築物です。

□電子証明書とは

電子ファイル（弊社ではPDF）に電子署名する際に使用する、本人特定のための証明書。

電子証明書はあらかじめ、弊社の指定する電子認証局で発行を受けて下さい。

- ・ [電子証明書の取得方法はこちら](#)

BIM申請の概要

- ・ 3次元モデルから2次元図面を抽出する機能は、3次元CADの特長であり、建築確認申請に提出する図面に於いても、各図面間の整合が期待されません。
- ・ (株)住宅性能評価センターは、(株)フリーダムアーキテクツデザイン、(株)大塚商会、オートデスク(株)と協同で、BIMソフトウェア「Revit」向けに「BIM確認申請テンプレート」を開発しました。
- ・ 各図面の代わりに建築確認申請BIMテンプレートで製図したRevitのネイティブデータファイルを、四号建築物の事前相談で申請書に添付することが可能となります。
- ・ 事前相談が完了したら、ネイティブデータファイルから確認申請に添付する図面は弊社でPDFに変換しますので、PDFファイルに設計者の押印の代わりに電子署名して申請を行います。

BIM申請の流れ

